

2020年4月13日

2年生以上の寮生へ

教科書販売時の入寮許可について

寮務主事 遠山和之

4月19日(日)・20日(月)に教科書販売があります。そのときに2年生以上の寮生を対象に、遠隔授業を受講するのに必要な授業道具の持出を、以下の通り認めます。

◇対象となる寮生について

- ・4月19日(日)の教科書販売時に授業道具の持出を目的とした入寮を認めるのは、2年生と5年生の寮生です。
- ・4月20日(月)の教科書販売時に授業道具の持出を目的とした入寮を認めるのは、3年生と4年生の寮生です。

◇授業道具の持出の手続きについて

持出の必要がない寮生は、教科書購入後、速やかに帰宅してください。持出を希望する寮生は、新型コロナウイルス感染予防の観点から、以下の手続きにご協力ください。

・教科書購入後、入寮を希望する寮生は、晴天時は寮事務所前広場、雨天時は第1体育館に移動してください。寮事務所前広場（雨天時：第1体育館）に移動する際や、そこで待機する際、お互いの距離を2m以上離してください。

※寮務関係教員が一時待機場所での寮生の並び方等を指示しますのでご協力ください。

※晴天時の待機場所は寮事務所前、雨天時は第1体育館内になります。

- ・寮事務所前広場（雨天時：第1体育館）で、順番が来るまで待機してください。
- ・呼ばれた人は、寮事務所で鍵を受け取り、必要な授業道具を取りに行ってください。

※鍵を渡す際、寮務係で、誰が入室したかを記録しますので協力してください。

・授業道具を持ち出した寮生は、鍵を寮事務所に返却し、次の人に自分の持出が終わったことを必ず伝えてから、帰宅してください。

◇注意

- ・必要な授業道具の持出だけを認めます。

- ・荷物の入れ替え等の作業は認めません。
- ・持出の時間は1人最大10分とします。なるべく短時間で済ませてください。
- ・当日は、秀峰寮の工事が始まっており、寮内の一部の道路は通行禁止となり、また、工事車両等の出入りも想定されるため、学校から寮敷地内への自動車の移動は認めません。

以上。